

平成29年2月定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 平成29年2月22日(水) 午後1時30分
- (2) 場 所 松田町役場庁舎4A会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後4時05分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 吉田保夫教育長 安藤文一委員長 杉本葉子委員 二宮朗子委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

小田隆課長 遠藤洋一課長補佐 宮根正行施設管理係長 川崎智生涯学習係長

5 会議録の確認

(1) 1月教育委員会定例会会議録の承認

吉田教育長：会議録を承認するということによろしいか。

委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

吉田教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

8 その他事項

(1) 松田町指定文化財について（答申）

川崎係長：「松田町指定文化財について（答申）」資料に基づき説明。

平成28年9月の教育委員会定例会で諮問を提出した。諮問内容は、松田町指定文化財保護条例第3条第2項により、申請者が提出された百八ッ火の指定について、文化財的価値の意見を求めるというものである。それに対する答申は、松田町無形文化財というのは難しいという判断であった。理由は、地域の伝統として受け継がれていることは事実であるが、百八ッ火の設立などを証明する書類等の資料がないことや、由来として豊作を祈願する一般的な行事とも考えられる場合がある。したがって、指定に対しては難しいという答申内容である。

本日の、教育委員会定例会で最終決定としたい。

吉田教育長：これまでの経過を説明していただきたい

川崎係長：1月19日に文化財保護委員会が開催された。それまで、いろいろな調査をしてきたが、指定については難しいとのことであった。ただし、現状では、判断する資料がないので、今後、資料などが出てきたらまた指定について検討できる余地を残した答申である。

安藤教育長職務代理：指定については、何も資料がない状況であれば、伝統行事とかの

関連になってしまうので、指定の方向性は難しいのではないかと。

したがって、答申された内容で、よいのではないかとと思う。

川崎係長：六夜会には答申された内容で回答させてもらうこととなる。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(1)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(2) 教育委員会点検・評価報告書について

遠藤課長補佐：「教育委員会点検・評価報告書」資料に基づき説明。

教育委員会点検・評価報告書については、1月定例教育委員会において趣旨説明をした。中項目・小項目について、内容確認と評価をいただいた。

今回は、1月定例教育委員会のご意見をいただいた部分の修正したものを提出した。

また、外部評価をしていただいたものを添付した。今後の予定としては、3月に開催される松田町議会全員協議会に提出し報告する。また町ホームページに公表し町民に信頼される教育行政を推進していくこととする。

教育委員会の活動内容を広く知っていただく。

前回との変更点の説明

前回と大きく違う箇所は、教育大綱の追加、外部評価である。文言の修正をした。

吉田教育長：28ページ矢倉沢往還について、今年度はどうだったのか。

川崎係長：評価原案ではAとあるが、そこまでの成果はないと考えている。

吉田教育長：評価はBとします。

吉田教育長：平成27年度から始まった寺子屋については、本年度は文化祭や産業まつりやいろいろなところに子どもたちが参加し、活躍できる場が多くあった。中学生については、洋上研修、青少年キャンプ等も、部活があったり忙しく参加が少ないのが課題となっている。学校や青少年指導員と連携をとって活躍の場を広げてあげたい。

チャレンジデーは昨年初めて勝利した。今年は4回目であり、5月31日(水)で決定している。

大名行列は伝統芸能を継承するという意味合いがある。中学生にもっと呼びかけをして、伝統芸能の継承にも力を入れていく必要がある。

遠藤課長補佐：チャレンジデーは、さらなる健康増進や地域の福祉の向上であり、5月の最終水曜日に行うが、それ以外は毎月月末の水曜日にチャレンジデーの日ということで町立体育館で体操をしたり、虫沢公民館で体操をしたり取組んでいる。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(2)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(3) 平成29年度松田町教育基本方針と教育の重点(案)について

遠藤課長補佐：「平成29年度 松田町学校教育プラン」資料に基づき説明。

松田町学校教育プランについて、神奈川教育ビジョン、町民憲章、松田町教育大綱に合わせて、松田町の子ども姿を示している。

プラン・目標については「ひとりひとりが大切にされる温かい学校づくり」「幼・保・小・中で発達の段階や学びの連続性を踏まえた教育」といったものが目標である。

生きる力、知・徳・体3項目、知—確かな学力、徳—豊かな心で、体—健やかな体である。

子どもの目指す姿に対しての教職員の目指す姿については、下段に6項目ある。知・徳・体の内容については黒丸で示してある。

来年度の事業計画

昨年度とほぼ同様、寄中が学級数、職員数が減った。平成28年度から除いたものが3つある。

- 1、就園相談会、目的は幼稚園に就園するにあたり、保育が困難であると思われる児童に対して支援教諭を置くかどうかを相談していたが、今はそのような相談はなしに予算を決めていくため、来年度はこの事案を除いた。
- 2、幼・小・中連携教育ということで、中学校区で行事の確認を行っていたが、その事業がなくても学校同士で確認がとれるため除いた。
- 3、人権、平成28年度人権について担当者会を開いていたが、平成29年度は人権教育については省いた。

それ以外は昨年と同様の事業計画である。

吉田教育長：担当者会を省いたが、別の形でやるなどした方がよいのではないか。松田町は幼・小・中連携教育を長くやってきている。これまでの取組みを生かして、特に寄小・中は連携が、英語の先生が小学校で指導したり、家庭科や美術の中学校の先生が小学校で指導をしている。今後は小・中一貫教育を視野に入れて検討したいと思っている。

外国語教育を一つの柱にし、ALT やタブレット等の活用で教育効果が高まるよう力をいれていきたい。読書、子どもの読む力をつけたい。読む力はすべての学力の基本である。校長園長会の中でも、松田の教育をどうしていくのか協議しながら、1年をかけて柱を作っていく。地域の伝統や文化を伝えていきたい。

遠藤課長補佐：来月は、生涯学習プランを加え、改めて松田町教育基本方針を説明する。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(3)については、確認するというところでよろしいか。

委員：全員了承

(4) 平成29年度松田町立小・中学校学級編制について

遠藤課長補佐：「平成29年度松田町立小・中学校学級編制」資料に基づき説明。

遠藤課長補佐：特別支援学級の在籍数ですが、普通学級松小1年生は3学級、小2～小6までは2学級であるが、5年生が少人数学級を認められている。5年は80人そのままなので、本来は2学級であるが、少人数学級で3学級になる。寄小学校は複式解消ということで各学年1学級ずつとなる。松田中学校は1、2年が2学級、3年が3学級となる。寄中学校は2、3年が1学級ずつである。松小は知的障害5名、自閉症情緒障害3名、寄小は自閉症情緒障害1名、松田中学は知的障害4名、自閉症情緒障害5名、であり各1学級である。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(4)については、了承するというところでよろしいか。

委員：全員了承

(5) 平成 29 年度「寺子屋まつだ」寺子さん募集について

遠藤課長補佐：「平成 29 年度寺子屋まつだ寺子さん募集」資料に基づき説明。

来年度も第 2、第 4 土曜日に実施する。内容は、英会話、英語検定、そろばん、コース、ペン習字、算数、数学検定、タブレットを実施する。

この事業は、土曜日の教育活動支援事業で県から補助金対象となっている。

町が実施しているのは、土曜学習であり、教育委員会の管理下で実施している。

吉田教育長：本年度と来年度との違いは何か

遠藤課長補佐：英検・数検は新しく入れたものである。

杉本委員：人数は集まっているのか。

小田課長：集まっているが、中学生の参加は少ない。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(5)については、了承するという事によろしいか。

委員：全員了承

(6) 特別教科道徳についての要望について

遠藤課長補佐：「特別教科道徳についての要望」資料に基づき説明。

遠藤課長補佐：秦野市の教育を考える会の代表から 1 月 25 日要望書が提出された。

要望書は、「教育を考える会」から提出があった。

小学校については平成 30 年度、中学校では平成 31 年度に道徳が教科化される。

これまで道徳は教科外の活動であったが、特別な教科ということで教科化されることとなる。教材については副教材であったが、これからは検定を受けた教科書を使うことになる。授業時間は、小 2 から中 3 までは 35 時間の授業、小 1 は 34 時間で教科化されても変わらない。

要望については

- ① 改訂後の学習指導要領についても、定められた各項目によるようにしていただきたい。
- ② 道徳の時間については、道徳の授業にあてるものとし、他の目的にあてないようにしてほしい。
- ③ 教材は文科省の『私たちの道徳』を活用してほしい。

保護者や地域に向けての説明資料を作成してほしい。文科省の『わたしたちの道徳について』家庭に持ち帰って、家庭や地域で活用してほしいという要望がある。

効果的に推進していくために、具体的に担当の役割の明確化が必要である。指導力のある総括教諭をもって充てる必要があるとのことである。

これらについてできれば見解をとということである。

吉田教育長：本町の小・中学校では道徳の時間を他に充てるということはない。

教科書はないが各校とも活用して指導している副読本で 1 冊は買っている。来年度は 30 年度から使う小学校の道徳の教科書の採択がある。複数社あるので、その中から選定することになる。

その他の要望事項については、校長園長会や担当者会議等を通じて、対応したい。

吉田教育長：意見がなければ、その他事項(6)については、了承するという事によろ

しいか。

委員：全員了承

(7) 平成 29 年 2 月 1 日現在児童・生徒・園児数等の報告について

遠藤課長補佐【「平成 29 年 2 月 1 日現在児童・生徒・園児数等」にて説明】

吉田教育長：意見がなければ、その他事項（7）平成 29 年 2 月 1 日現在児童・生徒・園児数等の報告については、確認を行ったということによろしいか。

委員：全員了承

(8) 平成 28 年度卒業証書授与式・修了証書授与式出席者について

各幼・小・中学校出席者について協議して決定

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

なし

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

安藤教育長職務代理人・杉本委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 平成 29 年 3 月 27 日（月）午前 9 時 00 分 松田町役場 4B 会議室

平成 29 年 4 月 19 日

会 議 録 署 名 人

委 員

委 員

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長